

## 平成 26 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-2-2)

<b>施策名</b>	豊かな心の育成
<b>施策の概要</b>	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。</p> <p>また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。</p>

<b>達成目標 1</b>	学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進することにより、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心を育む。						
<b>成果指標 (アウトカム)</b>	基準値	実績値					目標値
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
①学校の決まりを守っている児童生徒の割合 (%)	小 86.4% 中 87.2%	小 88.5% 中 88.6%	小 89.1% 中 89.7%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 91.3% 中 92.1%	小 90.6% 中 92.4%	対前回調査 値増
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
②自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小 73.4% 中 61.0%	小 74.6% 中 61.4%	小 74.5% 中 63.3%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 76.8% 中 68.4%	小 75.8% 中 66.6%	対前回調査 値増
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
③人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 (%)	小 91.9% 中 92.6%	小 93.4% 中 91.9%	小 92.0% 中 92.7%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 94.2% 中 95.0%	小 92.9% 中 94.3%	対前回調査 値増
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
④将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 (%)	小 84.8% 中 70.8%	小 86.3% 中 71.0%	小 86.8% 中 71.6%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 86.7% 中 73.2%	小 87.8% 中 73.5%	対前回調査 値増
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
<b>活動指標 (アウトプット)</b>	基準値	実績値					目標値
	19 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
⑤小・中学校の道徳の時間	小 36.1 時間 中 35.0 時間	—	—	小 35.7 時間 中 35.1 時間	—	—	35 時間以上
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—

【目標・指標の設定根拠等】

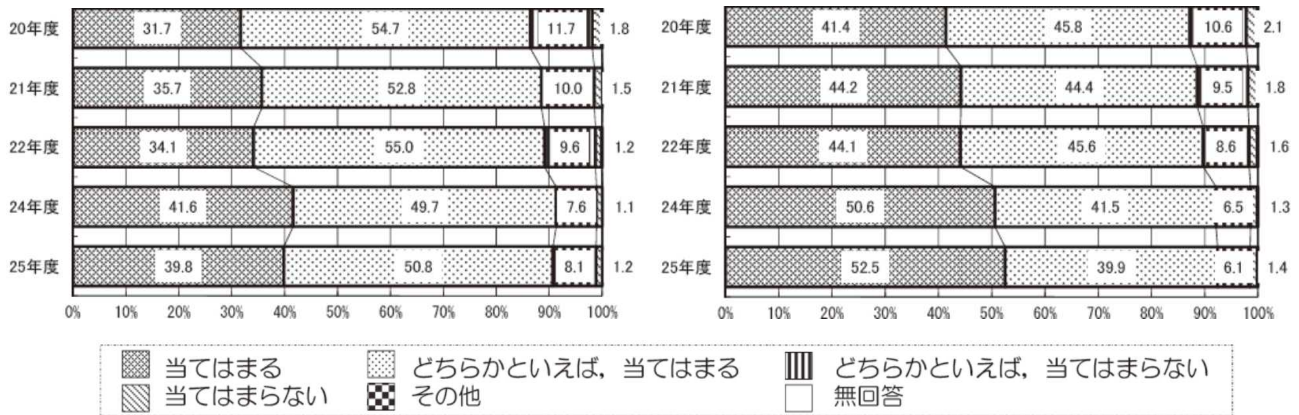
教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）  
 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策  
 基本施策2 豊かな心の育成 2-1 道徳教育の推進（p38）

【施策・指標に関するグラフ・図など】

【成果目標①学校の決まり守っている児童生徒の割合】

・小学校

・中学校



達成目標 2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身につける教育等が充実される。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合(%)	小 91.9% 中 92.6%	小 93.4% 中 91.9%	小 92.0% 中 92.7%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 94.2% 中 95.0%	小 92.9% 中 94.3%	対前年度比維持又は増
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
② いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合(%)	小 94.7% 中 89.3%	小 94.9% 中 90.2%	小 95.0% 中 90.8%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 95.4% 中 92.7%	小 95.9% 中 93.3%	対前年度比維持又は増
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
③ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小 84.8% 中 70.8%	小 86.3% 中 71.0%	小 86.8% 中 71.6%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 86.7% 中 73.2%	小 87.8% 中 73.5%	対前年度比維持又は増
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/

④ 人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県教育委員会の割合(%)	83.0%	—	85.1%	85.1%	89.4%	89.4%	90.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

【目標・指標の設定根拠等】

教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

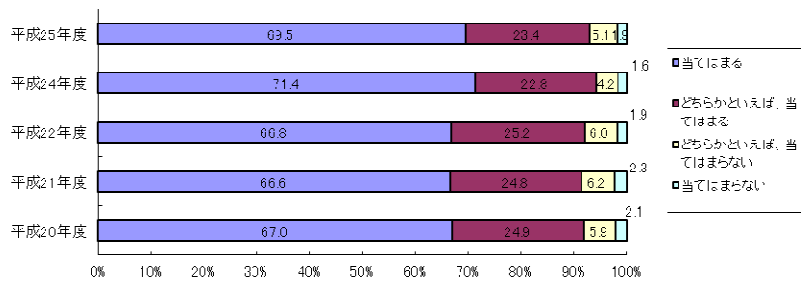
第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

基本施策2 豊かな心の育成 2-2 人権教育等の推進（p38）

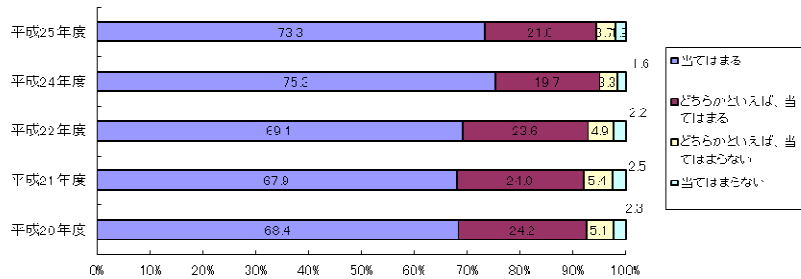
2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実（p39）

【成果指標①人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合】

人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか(小学校)



人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか(中学校)



達成目標3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制が構築される。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	80.9%	79.5%	79.0%	80.2%	89.4%	88.1%	90.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
② 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数	11.9%	11.2%	12.0%	11.8%	15.2%	19.2%	30.0%

の割合							
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
③ 不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合	30.4%	30.3%	31.2%	31.1%	30.4%	30.4%	40.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
④ 不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	67.1%	66.7%	65.5%	68.6%	70.2%	71.1%	75.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

【目標・指標の設定根拠等】

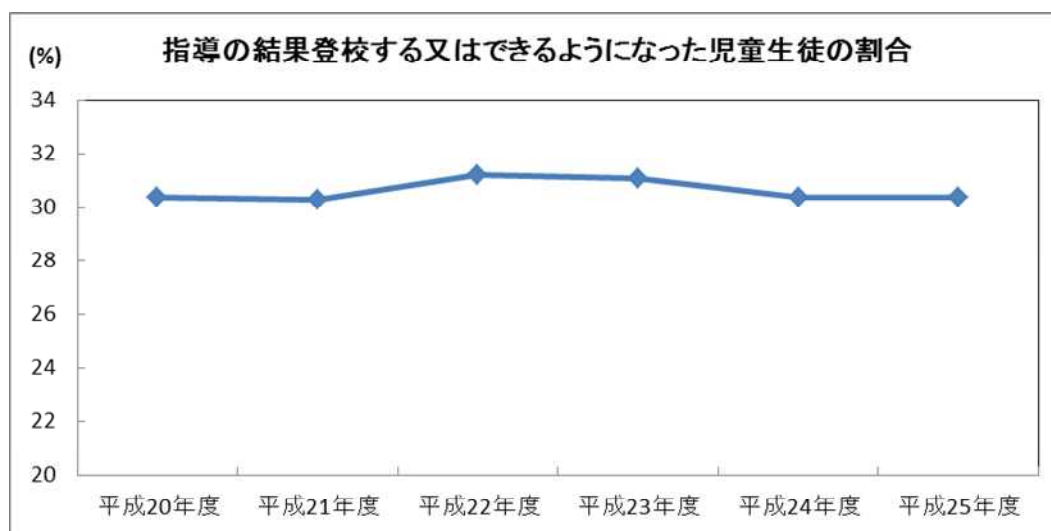
教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

基本施策2 豊かな心の育成 2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実（p39）

2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底（p39）

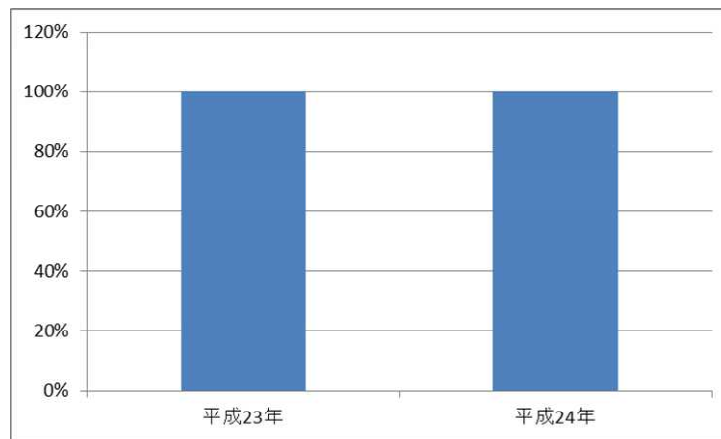
【成果指標③不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合（小・中学校の不登校について）】



達成目標 4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応が行われる。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① 東日本大震災で被災した県からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望（年度間）に対する対応率	100%	—	—	100%	100%	100%	100%
年度ごとの目標値		—	—	100%	100%	100%	

② 東日本大震災で被災した県からのスクールソーシャルワーカーの派遣に関する要望（年度間）に対する対応率	100%	—	—	100%	100%	100%	100%
年度ごとの目標値		—	—	100%	100%	100%	
③ 義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配（養護教諭を含む）について、各都道府県の要望に対する措置率	100%	—	—	100%	100%	100%	100%
年度ごとの目標値		—	—	100%	100%	100%	

【成果指標① 東日本大震災で被災した県からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望（年度間）に対する対応率】



達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)							
名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
	スクールカウンセラー等活用事業【いじめ対策等総合推進事業】(平成24年度においては、【「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(1-3)の再掲】)	8,473の内数(3,624)	4,735の内数(4,383)				
スクールソーシャルワーカー活用事業【いじめ対策等総合推進事業】(平成24年度においては、【「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(1-3)の再掲】)	8,473の内数(3,624)	4,735の内数(4,383)	4,797の内数	児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。	達成目標3	0012	初等中等教育局児童生徒課

豊かな体験活動推進事業【「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(1-3)の再掲】	8,473の内数(3,624)	—	—	児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。	2-①、②	0024	初等中等教育局児童生徒課
健全育成のための体験活動推進事業【いじめ対策等総合推進事業】	—	4,735の内数(4,383)	4,797の内数	児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる健全育成を目的とした、農山漁村等における集団宿泊活動を推進する取組を支援する。	2-①、②	—	初等中等教育局児童生徒課
生徒指導・進路指導研究センター(平成13年度)	58,(52)	54(51)	54	生徒指導及び進路指導行政の企画・立案に資するため、生徒指導・進路指導に係る基礎研究、理論研究、実践研究を行い、その調査分析結果を教育委員会、学校現場に還元し、生徒指導、進路指導の充実を図る。	豊かな心の育成	0067	国立教育政策研究所
学習指導要領等の編集改訂等【2-1再掲】	74(60)	64(54)	65	平成20年3月に改訂した小・中学校の新学習指導要領及び平成21年3月に改訂した高等学校の新学習指導要領について、全ての学校において円滑かつ着実な実施を図るため、その趣旨・内容を徹底するとともに、これまでに学校現場での実践を通して明らかになった教育課程編成上の課題の解消や優れた実践の共有等を図る。	達成目標1	0041	初等中等教育局教育課程課
道徳教育総合支援事業(25年度終了)(平成22年度)	587(445)	831(1,911)	—	・道徳教育総合支援事業として、道徳教育充実のための保護者・地域との連携、外部講師派遣、道徳教材の活用など自治体等における多様な取組について支援を実施。 ・道徳教育用教材「心のノート」を改訂し全国の小・中学生に配布。	達成目標1	0062	初等中等教育局教育課程課
道徳教育の抜本的改善・充実(平成26年度新規事業)	—	—	1,438	・道徳教育用教材「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布するとともに、その効果的な活用を普及するため、教師用の指導資料を作成・配布する。 ・効果的な指導方法についての研究開発や共有などを通じて教員の指導力向上を図る。 ・各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、外部講師の活用や地域教材作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援する。	達成目標1	新0011	初等中等教育局教育課程課
生徒指導・進路指導総合推進事業(平成12年度)	226,686(210,096)	—	—	暴力行為、いじめ、不登校、自殺、進路指導など生徒指導・進路指導の様々な課題の対応策について調査研究し、各対応策を試行的に実践し、その有用性を検証、改善した上で全国に成果の普及を図るなどの取組を行う。	達成目標3	—	初等中等教育局児童生徒課
いじめ対策等生徒指導推進事業【いじめ対策等総合推進事業】	—	4,735の内数(4,685)	4,797の内数	いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援、子供の社会性の育成等について、地方公共団体やNPO等に調査研究を委託し、その成果の普及を図る。	達成目標3	0012	初等中等教育局児童生徒課
生徒指導に関する調査研究(平成22年度)	18の内数(20)	22の内数(22)	10の内数	①児童生徒の問題行動等に関する事例の分析や効果的な対応の在り方等についての総合的調査研究、②児童生徒の自殺予防の在り方に関する調査研究、③不登校に関する調査研究等を実施する。	達成目標3	0063	初等中等教育局児童生徒課
人権教育開発事業(平成9年度)	84(73)	76(66)	77	学校における人権教育に関する指導方法等の在り方等について調査研究を行うとともに、学校、家庭、地域社会が一体となった取組や学校における指導方法の改善充実について、各都道府県・指定都市教育委員会等に委託して実践的な研究を行う。	達成目標2	0064	初等中等教育局児童生徒課
緊急スクールカウンセラー等派遣事業(平成24年度)	4,702(2,941)	3,913(3,678)	3,709	東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の緊急派遣に係る経費を措置する。	4-①、②	復興庁029	初等中等教育局児童生徒課復興庁

東日本大震災にか かる教育復興支援 加配定数措置 (平成 24 年度)	2,164 (復興 特会(復興 庁)) (2,120 (復興 特会(復興 庁)))	2,069 (復興 特会(復興 庁)) (2,037 (復興 特会(復興 庁)))	2,146 (復興 特会(復興 庁))	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑 み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童 生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細やかな 学習支援を充実させるため、教職員定数の加配 措置を実施する。	4 ③	060	初等中等 教育局財 務課 復興庁
いじめ対策等総合 推進事業 (平成 25 年度)	—	4,735 の内 数 (4,6 85)	4,797 の内 数	いじめ問題等の対応への支援体制の構築、未然 防止、早期発見・早期対応等に総合的に取り組 む。	2 ①、 達成 目標 3	0065	初等中等 教育局児 童生徒課
地域キャリア教育 支援協議会設置促 進事業 (平成 25 年度)	—	—	43	都道府県等の地域ごとに学校におけるキャリ ア教育の支援を行う協議会の設置を促進する ことにより、企業等による出前授業等の教育活 動支援の促進や、職場体験・インターンシップ 受入れ先の開拓・マッチング等の支援を促進し 、キャリア教育の更なる推進を図る。	2 ③	0066	初等中等 教育局児 童生徒課
将来の在り方・生 き方を主體的に考 えられる若者を育 むキャリア教育推 進事業 (平成 26 年度新 規事業)	—	—	52	「第2期教育基本振興基本計画」・「中央教育審 議会答申『今後の学校におけるキャリア教育・ 職業教育の在り方について』」等を踏まえ、各 学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教 育を充実し、特に、高等学校普通科におけるキ ャリア教育を推進する。その際、子供・若者の 発達の段階に応じて学校の教育活動全体を通 じた指導を進めるとともに、地域におけるキ ャリア教育支援のための協議会の設置促進等 を通じ、職場体験活動・インターンシップ等の 体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産 業界等と連携・協働した取組を推進する。	達 成 目 標 2 ③	新 0012	初等中等 教育局児 童生徒課

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
—	—	—	—	—	—	—	—

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調査に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	960,359 ほか復興庁一括 計上分 4,702,181	5,708,699 ほか復興庁一括 計上分 3,913,387	6,375,255 ほか復興庁一括 計上分 3,709,434	8,360,252 ほか復興庁一括 計上分 3,709,434
	補正予算	<1,847,568> ほか復興庁一括 計上分 <0>	<1,856,242> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,825,039> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,892,174> ほか復興庁一括 計上分<0>
	繰越し等	682,965 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0	
		<Δ3,390> ほか復興庁一括 計上分<0>	<Δ273> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
		Δ732,824 ほか復興庁一括	676,384 ほか復興庁一括		

		計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	910,500 ほか復興庁一括 計上分 4,702,181 <1,844,178> ほか復興庁一括 計上分<0>	6,385,083 ほか復興庁一括 計上分, 3,913,387 <1,855,969> ほか復興庁一括 計上分<0>		
執行額 (千円)		747,807 ほか復興庁一括 計上分 2,940,907 <1,560,846> ほか復興庁一括 計上分<0>	6,700,652 ほか復興庁一括 計上分 3,678,266 <1,398,263> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策 ○基本施策 2 豊かな心の育成 2-1 道徳教育の推進(p38) 2-2 人権教育等の推進(p38) 2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実(p39) 2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底(p39) 2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実(p39) ○基本施策 13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、 産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 13-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進 (p53) ○基本施策 18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など 教育支援 18-3 東日本大震災により被災した子供たちに対する学習支援や心のケア (p62)
人権教育・啓発に関する 基本計画	平成 14 年 3 月 15 日閣議決定 (平成 23 年 4 月 1 日一部変更)	第 2 章 人権教育・啓発の現状 第 3 章 人権教育・啓発の基本的在り方 第 4 章 人権教育・啓発の推進方策 第 5 章 計画の推進
いじめの問題等への対応 について（第一次提言）	平成 25 年 2 月 26 日教育再生実 行会議決定	1. 心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな 枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。 3. 学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う 責任のある体制を築く。 4. いじめられている子を守り抜き、いじている子には毅然として適切な 指導を行う。
公立義務教育諸学校の学 級編制及び教職員定数の 標準に関する法律及び地 方教育行政の組織及び運 営に関する法律の平成 23 年改正附則	平成 23 年 4 月 1 日施行（改正部 分）	第 6 項 平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域に所在する 公立の義務教育諸学校・・・において、被災した児童又は生徒に関し、学 習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行う こと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び当該学校が所在する 都道府県の教育委員会は、当該学校の教職員の定数に関し、当該事情に迅 速かつ的確に対応するため必要な特別の措置を講ずるものとする。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		
【達成目標 1】 ・「全国学力・学習状況調査」（作成：文部科学省）（公表時期：毎年度夏～秋頃）（対象期間：平成 20～25 年度）（所在：		



国立教育政策研究所ホームページ(URL : <http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/index.html>)

- ・「道徳教育実施状況調査」(作成 : 文部科学省) (作成時期 : 平成 20 年度) (対象期間 : 平成 19 年) (所在 : 文部科学省)
- ・「道徳教育推進状況調査」(作成 : 文部科学省) (作成時期 : 平成 24 年度) (対象期間 : 平成 23 年) (所在 : 文部科学省)

**【達成目標 2】**

- ・「全国学力・学習状況調査」(作成 : 文部科学省) (公表時期 : 毎年度夏～秋頃) (対象期間 : 平成 20～25 年度) (所在 : 国立教育政策研究所ホームページ(URL : <http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/index.html>))
- ・「人権教育の推進に関する取組状況調査」(作成 : 文部科学省) (作成時期 : 平成 25 年) (対象期間 : 平成 24 年度) (所在 : 文部科学省)
- ・各都道府県・指定都市教育委員会における人権教育に関する取組の把握 (作成 : 文部科学省) (作成時期 : 毎年秋頃) (対象期間 : 平成 24 年)

**【達成目標 3】**

- ・「平成 24 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(作成 : 文部科学省) (作成又は公表時期 : 毎年夏～秋頃) (対象期間 : 平成 20～24 年度) (所在 : 文部科学省ホームページ(URL : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/shidou/1267646.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/1267646.htm)))

**【達成目標 4】**

- ・「スクールカウンセラー対応率」(作成 : 文部科学省) (作成時期 : 平成 25 年度) (対象期間 : 平成 24 年度)
- ・「スクールソーシャルワーカー対応率」(作成 : 文部科学省) (作成時期 : 平成 25 年度) (対象期間 : 平成 24 年度)
- ・「教員加配措置率」(作成 : 文部科学省) (作成時期 : 平成 25 年度) (対象期間 : 平成 24 年度)

評価実施予定時期	平成 27 年度・平成 29 年度
主管課 (課長名)	初等中等教育局 児童生徒課 (内藤 敏也)
関係課 (課長名)	初等中等教育局教育課程課 (塩見 みづ枝)、同財務課 (池田 貴城)